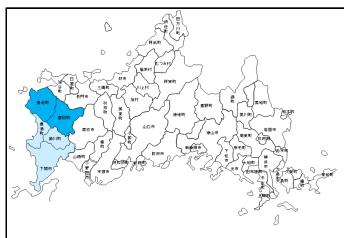
Ⅳ 地域の取組

地域の取組

下関市	(旧豊田町、	旧豊北町)	•	•	•	•	•	30
宇部市	(旧楠町)		•	•	•	•	•	32
山口市	(旧徳地町、	旧阿東町)	•	•	•	•	•	34
萩市			•	•	•	•	•	36
岩国市	(旧本郷村、	旧錦町、旧美川町、旧美和町)	•	•	•	•	•	38
長門市			•	•	•	•	•	40
柳井市	(旧大畠町)		•	•	•	•	•	42
美祢市			•	•	•	•	•	44
周南市	(旧鹿野町)		•	•	•	•	•	46
周防大島町		•	•	•	•	•	48	
上関町			•	•	•	•	•	50
ron at en			•			•		52

注)一部過疎地域は平成の合併前市町村域で指定されているため、位置図は平成の合併前市町村域により区分している。



団 体 名 「関市 (旧豊田町、旧豊北町)

面 積 715.89(331.97) km d

適 用 区 分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成17年2月13日合併 下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

- ・高齢化・人口減少(特に若年層が地域外へ就職または進学のため流出)
- ・基幹産業である農業、林業、漁業の従事者の減少及び後継者不足。

【上記に対する取組方針】

- ・農林水産業の振興に努める。
- ・観光関連産業の育成により就業機会及び交流人口の拡大を図る。



【豊田】

高齢化、人口減少に伴い、組織維持が困難となりうる自治会がある他、自治会活動が制限されるなどの課題がある。

ュ【豊北】

若者の都市部への流出傾向が強く、U・Iターン者はあるものの、その殆どが定年により戻ってこられた方々である。これに伴い、少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない状況であり、自治会活動や地域行事など、コミュニティそのものの維持・形成が困難となってきている。

【豊田】

生活交通について、主要バス路線からの遠隔地は一部生活バスを運行しているが、便数(時間)が限定され、各便との乗り継ぎ等が不便であるなど、運行体系に課題がある。

活【豊北】

基 ネット環境が急速に普及・多様化している中で、未だに携帯電話やスマートフォンの電波を受信できない地 域が存在する。また、当該地域では通信速度の遅い回線しか利用できない状況である。生活交通では、JRや 公共バス、生活バスといった公共交通はあるものの、便数が少なく利用しづらい面もあり、こうした情報通信網 の整備や交通網の見直しが課題である。

【豊田】

空家が増加の一途をたどるなか、民間所有であることから、倒壊家屋の問題や移住・定住については空家数に対し賃貸等物件が少ない(所有者不明、賃貸等考えていない)などの課題がある。

産【豊北】

振

移

若者の都市部流出に比例し、これまで主産業であった農林漁業の後継者が不足している。特に農業については耕作放棄地が増えてきており、担い手確保が課題となっている。観光交流については、当該地域は県下有数の観光地があり観光客は多いものの、定住に直接繋がっていない状況である。また、老朽化等により改築改修が必要な観光施設が多く、これに係る費用負担が課題である。

(豊田)

空家が増加の一途をたどるなか、民間所有であることから、倒壊家屋の問題や移住・定住については空家数に対し賃貸等物件が少ない(所有者不明、賃貸等考えていない)などの課題がある。

住【豊北】

観光交流人口は多いものの、定住化に直接繋がっていない。また、当該地域にはスーパーが1件しかなく、 公共交通の不便さや空き家があっても中々賃貸借させてもらえない実状もあり、移住・定住を促進するために は、生活環境の整備が必要不可欠である。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称: 蛍籠の伝承による地域振興

取組概要:豊田地域では約60年前、麦わらを使用して「蛍籠」を作製し、その中に蛍を入れて観賞していた。その蛍籠を現代に伝えようとボランティアによるほたるかご推進委員会が立上げられ、プロジェクトを推進している。目的は、後の世代に蛍籠を伝えること、また、蛍籠を地域のシンボル(豊田=ホタル=蛍籠)とするためにイベント等を活用して啓発を行うこと、さらには、籠づくり(蛍籠交流)を通じた地域のコミュニティの創出を行うなど、当団体では、地域ならではの独創的な地域振興を行っている。



取組名称:道の駅「北浦街道 豊北」

取組概要:道路利用者への快適な休憩空間や道路・地域・観光などの情報を提供するほか、農林水産業や観光など地域産業の振興、各種イベント等を開催し地域住民と来訪者の交流空間を提供し、地域の活性化を図ることを目的に、道の駅「北浦街道 豊北」を整備した。平成24年3月に開駅、地域の雇用確保や産業の活性化に寄与している。観光の拠点として、また、地域住民のマーケットとして、毎年多くの方々に利用されている。





寸 体 名 宇部市(旧楠町)

面 穑 287.65 (77.09) kmi

適用区分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成16年11月1日合併

宇部市、楠町

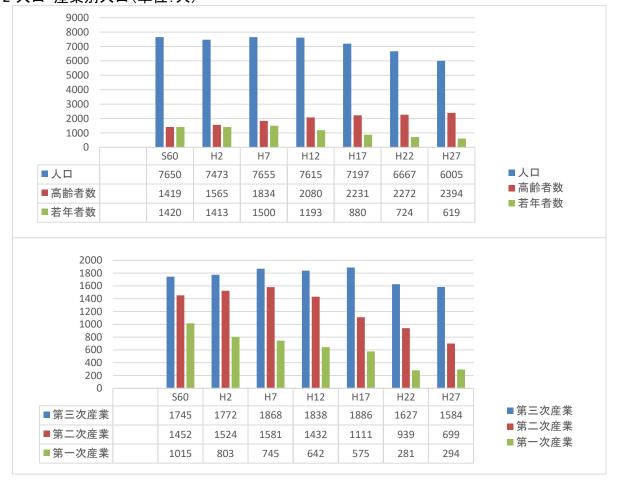
市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

依然として若年層を中心とした人口減少が続き、少子高齢化が進むなど、今後の地域社会の活力維持に課題が ある。人口減少や少子高齢化の進行は、地域コミュニティの衰退が懸念されることから、移住・交流を促進する仕 組みづくりや、「選ばれる集落」となるための魅力づくり・受け皿づくりを進める必要がある。

【上記に対する取組方針】

楠地域においては、豊かな自然の活用と地域の特性を踏まえて、市内中心部の近郊地としての立地条件を生か しながら、地域内外との交流・連携や移住・定住の促進を図り、地域の活性化に取り組む。取組を進めるにあたっ ては、「みんなで築く活力と交流による元気都市」の実現を目指して、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地 域づくりを総合的かつ計画的に進める。



地域を支える人材が不足し続けているため、様々な地域課題が顕在化している。住民、企業、行政 等が協働し、自発的に地域課題の解決に取り組んでいくことが重要。

人口減少・高齢化の進行が著しく、集落の戸数や地域活動の担い手が減少し、集落を維持する機 ュー能や、地域活力の低下が懸念されている。

テ

病院や買い物に行くバスの減少により、生活環境は悪化している。

活 環

境

・若年層の減少による農業の後継者不足で地域産業が衰退している。

・交流人口の増加や地域経済の活性化のため、地域の特性を生かしたイベントの実施や農泊など 産の着地型観光の造成などの取り組みを進めているが、人材の確保やPR、ノウハウ等について、関 係課や団体と連携した強化が必要。

・6次産業化においても、担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足や加工工法等の技術の継承 が課題となっている。 興

・観光客のニーズが多様化しており、個人旅行やインバウンドが増加傾向にある。そのような中で、 二次交通や現地の受入態勢が不十分である。

田舎暮らしを希望する人はいるが、空き家の老朽化、田畑の管理等の問題で、移住・定住までつな がらないことが多い。

住 定 仹

5 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

高齢者の見守り強化

【船木校区】

「高齢者の見守り強化」をテーマに、コミュニティ推進 協議会を中心として、民生委員や地元事業者、市内 事業者と連携しながら見守りネットワークの強化を図 り、「孤独死ゼロ」を目標に活動している。

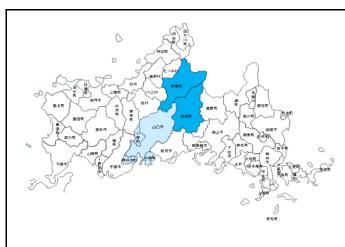


岩戸神楽舞の復興

【万倉校区】

地域計画の中に、10年来途絶えていた地元に伝わ る伝統芸能である「岩戸神楽舞の復興」を掲げており、 昨年度から、地元はもとより、市外の団体や市内の高 校とも連携しながら、3年計画で事業に取り組んでい る。来年度の本番(奉納)に向けて、今年度は、「うべ の里アートフェスタ2019」のフィナーレとして披露する 予定。





山口市 寸 体 名 (旧徳地町、旧阿東町)

面 積 1023.23(583.76) km²

適 用 区 分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成17年10月1日合併

山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町 平成22年1月16日合併 山口市、阿東町

市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

徳地地域と阿東地域については、旧町時代に過疎地域に指定されており、過疎対策事業債を活用した特色あ るまちづくりを進めてきました。合併後も引き続き、山口市における一部過疎地域として指定がされています。 また、徳地・阿東地域は、本市面積の約57%を占めている一方で、人口は約6%に留まる状況となっており、高齢化率は本市全体は約27%に対し、徳地・阿東地域では約50%で、著しい高齢化の現状にあります。こうした中 で、基幹産業である農林畜産業の担い手、地域コミュニティの維持、伝統文化の継承などが喫緊の課題である。

【上記に対する取組方針】

- ■過疎地域における人口減少の抑制、人口の安定化
- →「地域おこし協力隊」を志向する若者の増加や、都市部における「田園回帰」の潮流高まりを好機としてとらえ、 このような若者に、過疎地域での魅力あるライフスタイルを提案する。
- ■地域経済の活性化
- →若者の移住定住のためにも、地域経済の活性化は必須であり、基幹産業である農林畜産業の振興を図り、魅 力あるものとする。また、他の地域から人や経済の流れを呼び込む、都市農村交流、地域間交流の促進を図る。
- ■過疎地域における日常の生活機能の確保など、高齢者でも安心して暮らし続けられる地域づくり
- →日常生活圏の中で生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、生活を支える新しい地域運営の仕組である 「小さな拠点」の考えなどを踏まえた持続可能な地域づくりの実践。



環

墇

地形的な条件から小規模の集落が散在している。

若年層の地域外流出や急速に進行する高齢化などにより、地域活力が低下するなど、集落を取り巻く環境 **ミ** は厳しい状況にあり、地域コミュニティの維持も困難な状況にある。

しかし、多様な生活空間として、今後も地域コミュニティ維持の必要性から、集落の実情を詳細に把握した上 で、集落再編も視野に入れ、地域コミュニティでの生活の安全性、利便性等を確保する必要がある。

それぞれの集落の実情に即した対策を講じることが必要であり、併せて集落を支える人材の育成・確保が課 テ 題となっている。

生活関連道路や産業支援道路等の必要な道路の整備が引き続き求められる。

また、人口減少、高齢化の進展に伴い、路線バス等の公共交通機関の採算性が悪化し、路線の廃止・縮小 が進んでいることから、地方バス路線の維持や、地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンドバスの導入等 により、地域住民が生活する上での交通手段を確保する取組への支援が課題となっている。

過疎地域における医療の確保に向けた取組として、地域の中核的な病院等による過疎地域への支援、病院 間・病院診療所間の協力体制の構築等、ネットワーク化の推進が重要である。

さらに、著しい高齢化の進展に対応し、高齢者の福祉の増進、高齢者関連施設整備への支援、介護サービ スの基盤整備等、福祉の確保・充実を進めるとともに、少子化対策や子育て支援対策等にも取り組む必要が

産 過疎地域における中核的な産業であった第1次産業就業者は大幅に減少したが、農林畜産業は過疎地域 業 において重要な役割を果たしており、農林畜産に係る基盤整備が引き続き求められる。

UJIターン等により都市から地方への移住・交流の可能性が拡大している。

移 そのため、空き家の活用や整備、都市住民に対する情報発信、官民連携による移住・交流に係る受入れ体 制の整備等、ハード・ソフト両面にわたる総合的な取組が求められる。 定

国への今後の過疎対策における要望や基本的な方向としては、単なる過疎振興対策ではなく、 過疎地域 を国にとっても国土形成のための欠くことのできない重要な地域として捉えていただき、具体的には、1つ目に は国民の食糧供給のための重要な基地。2つ目にはバイオマスや太陽光、利水などによるエネルギー供給の ための重要な基地。3つ目には景観形成や水源の涵養、森林によるCO2削減効果などの環境保全のための 重要な基地としての視点を持っていただいて、これらの多面的機能や国土保全への重要性のもとに、こうした 機能を守り、活用するための重要な基幹的公共事業は国の重要政策として展開していただきたい。

そして、そうした過疎地域を守り抜くために、そこに暮らす人々の生活を維持し、定住人口や交流人口の定 他 着につながる公共交通、医療、就業確保等々の対策や、AIの活用やIoTを視野に入れた先導的な施策推進 が必要である。

いずれにしても、人口減少、高齢化社会に対応した過疎地域と都市部の均衡ある発展のために現行過疎法 の延長、更には過疎対策事業債などの過疎関係予算の安定的で十分な財源確保のために、新たな法制度 創設を含めた恒久法化への検討をお願いしたい。

5 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:森林セラピーの推進

取組概要:森林セラピーとは、「森林浴」の効果を科学的に解 明し、心と身体の健康に活かそうという取組のことで、平成18 年に大原湖を中心とした滑山国有林から長者ヶ原一帯の約 3,700haが森林セラピー基地として認定されている。

本市では森林セラピーを活用して市民の健康増進、地域内 外の交流促進・環境保全に資するためにイベントの開催や森 の案内人の育成、森林セラピー基地の整備等に取り組んで いる。



取組名称:ほほえみの郷トイトイ

取組概要:地区内唯一のスーパーの撤退を契機に、地域住 民の主体的な取組により、ミニスーパー機能を備えた地域交 流拠点「ほほえみの郷トイトイ」の運営が、地域、NPOの連携 により行われている。また、地元農産物を使った惣菜、加工品 の製造や、スーパーまで移動できない高齢者のために、高齢 者の見守りを兼ねた移動販売車の運行を行っている。

その他、高齢者と子供の居場所づくりのための地域食堂 や、空き家を改修しモデルハウスとして活用する取組など、地 域や行政と連携した幅広い活動も行っている。





団 体 名 萩市

積 面 698.31 km

適用区分 法第2条1項(全域適用)

合併の状況 平成17年3月6日合併 萩市、川上村、田万川町、むつみ村、須佐 町、旭村、福栄村

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

市町村合併により、本市は県土の約11%を占める広大な地域を持ち、人口減少や高齢化の進行、集落機能の低 下・維持困難な集落の増加等の課題が深刻化している。

主要産業である農林水産業は慢性的な人手不足が続いており、医療現場においても医師や看護師等が不足す るなど、担い手の確保が喫緊の課題である。また、高齢者福祉の増進が望まれているほか、バス路線が廃止・縮 小されるなか、公共交通機関を確保するなど、様々な分野で課題を抱えている。

【上記に対する取組方針】

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、10年後の社会増減のマイナスを ゼロ、出生数を300人以上とすることを明記した「萩市基本ビジョン」に沿った取組を行なう。

- ①持続可能な医療体制の構築や医療・介護・福祉サービスの確保等にかかる取組など
- ②出会い・結婚に対する支援体制の充実や妊娠・出産・子育て環境の充実等にかかる取組など
- ③学校と地域が一体となった地域の特色をいかした学校づくりや将来を担う人材育成のための教育機会の充実 等にかかる取組など
- ④地場産業の再生や起業・創業支援、企業誘致の推進、農林水産業の推進、産業の担い手・後継者育成、地域 経済の発展を加速化する高速道路ネットワークの形成の推進等にかかる取組など
- ⑤地域DMOによる観光戦略の推進、萩ジオパーク構想の推進、文化財の保存・活用にかかる取組など
- ⑥生活サービス機能の向上、防災体制の強化、交通網の形成にかかる取組など
- ⑦市民との協働によるコミュニティづくり、移住・定住の促進、地域の特色をいかしたまちづくりにかかる取組など

2人口・産業別人口



- ・地域住民の高齢化により、地域リーダーの育成が困難になり、相互扶助機能が弱体化傾向にある。
- ・地域コミュニティの核となる社会教育施設において、老朽化などによる施設改修が必要であるが、財政的な負担が大きい。

7

- ・市内の医療機関の医師や看護師等の医療従事者の不足・高齢化が深刻である。(医療)
- ・今後も高齢化が進むことに伴い、不足すると思われる介護人材の確保対策が必要。(福祉)
- ・集落が点在している中山間地域では、高齢化の進展により、自宅からバス停までの末端部分の移動手段の確保が重要な課題であり、コミュニティバス(無料)を市独自で運行しているが、道路運送法第4条又は第79条の規定に基づくバス(運送事業者または有償旅客運送)でなければ特別交付税の対象とならず、財政的な負担が大きい。(生活交通)
- ・公共交通機関において、運転士の充分な確保ができず、バス路線の一部廃止や減便を余儀なくされている。 (生活交通)
- ・萩保健医療圏域内の急性期病院は、いずれも小・中規模であるため、がん、脳疾患、心疾患、産婦人科疾患、小児疾患など専門的な機能が不足し、立地が市内で分散していることから、市民が利用する際に効率が悪い。(医療)
- ・過疎地域における高齢者を支える仕組みづくりの取組を進める上で、大型物品(車両)の購入・更新が必要となることが多く、財政面での負担が大きい。(福祉)
- ・産業全般において、事業所代表者の高齢化が進んでおり、事業所数、従業者数、販売額等が年々減少傾向であり、特に製造業を中心に慢性的な人手不足である。また、人手不足により小規模事業者における事業継承や技術・技能継承ができない等、悪循環に陥っている。(産業振興)
- ・農林漁業後継者は慢性的な人手不足に陥っている。(農業振興)
- **産**・観光ガイド・施設案内等の活動を行っている人材の高齢化が進んでいるため、新たな人材育成が課題であ **業** る。(観光交流)
- ቘ ┃・市内全域で光回線・5G環境等、高速ブロードバンド環境の整備が必要。 (産業振興)
- ・木材価格・魚価が低迷するなか、農林水産物等の販路拡大にあたり、消費地に遠いため物流コストが課題である。(農業振興)
- ・観光客にとって、交通の利便性の良さが旅行先を選択する上での重要な判断基準となることから、各市町村単位での交通網の形成計画だけでなく、県単位での広域的な交通網の形成計画が必要である。(観光交流)
- ・移住希望者が年々増加しているなか、移住希望者からの相談内容が多様化しているため様々なニーズに応えることができる受入体制の一層の充実が望まれる。
- ・移住者の不安を軽減するため、地域とのパイプ役を担う移住支援員等を設けているが、移住者の支援体制を一層充実させるため、地域が一体となって移住者の受入意識を高めていく必要がある。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:酒米とう精施設整備事業

取組概要:農家の所得向上のため酒造好適米「山田錦」の作付け拡大を希望する集落営農法人と、萩阿武地域の「山田錦」を使用した酒造りを希望する酒造会社が、共同で萩酒米みがき協同組合を設立し、酒米とう精施設の整備、運営を実施。(萩市は施設整備に係る一部経費を支援。)

酒米とう精施設の整備、運営により、萩阿武産の「山田錦」の生産拡大 及び需用の増加による生産者の所得向上とともに、酒米の生産、とう 精、醸造まで一貫して地元で行う、全国的にも珍しい体制が構築され、 萩阿武産日本酒のブランド力の強化が期待されている。



取組名称:介護予防・生活支援サービス事業(住民主体生活支援サービス)

取組概要:

移

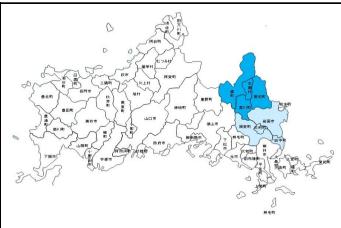
住

定

萩市では、平成27年度から、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりに取り組んでおり、各小学校区ごとに住民が主体となった協議体を組織し、協議体による地域の高齢者等に対する家事援助や買い物補助等のサービス提供を支援している。

サービス提供を行うにあたり、車両が必要となる場合の無料貸し出し、 車両運行に必要な経費(ガソリン代、保険料、車検代等)の全額負担を 市が行い、住民主体による地域内の支えあい体制を整備しており、全国 的にも珍しい取組となっている。





団 体 名 岩国市(旧本郷村、旧錦町、旧美川町、旧美和町)

面 積 872.32(454.34) km d

適 用 区 分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成18年3月20日合併 岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、 錦町、美川町、美和町

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

過疎地域において、道路網の整備や老人福祉施設の整備、簡易水道、下水道など生活環境の整備などを中心に対策を行った結果、福祉施設や生活環境施設、観光施設などについては一定の成果が上がっている。しかし、国道187号をはじめとする幹線道路の未整備区間や、水道、下水道などの未整備地区も多く残っている。また、合併前に整備された各種施設の老朽化に対する対応も求められている。

【上記に対する取組方針】

- •道路交通基盤、生活環境基盤、情報通信基盤及び産業基盤の整備。
- ・保育の提供の確保、子育て支援。
- ・疾病予防、介護予防推進。福祉医療サービスの基盤整備。
- ・市民との協働のまちづくり。など

2人口・産業別人口



過疎化や少子高齢化が進み、耕作放棄地の増加、集落の戸数や地域活動の担い手が減少して おり、集落機能を維持するための支え合いの仕組みづくりや、地域を支える新たな担い手の確保・ 育成を進めていく必要がある。

ニティ

幹線道路や市道の未整備区間が多く、早期に整備する必要がある。また、過疎地域においては、生 市立の病院や診療所以外に医療機関が少なく、地域住民は身近で医療サービスを受けにくい状活 況となっている。高齢者については、住み慣れた地域で安心して健康に生活できるよう、保健・福環 祉基盤の整備や地域医療体制の充実など、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービスの充境 実が求められている。

過疎地域において、農業従事者の高齢化や地域の過疎化による後継者不足が進行している。また、これにより農業生産高の減少や農地の荒廃が進み、中山間地域の景観が損なわれるなど、厳業しい状況に置かれている。また、過疎地域には観光資源が点在しているが、観光客数は減少傾向にあり、その要因としては施設の老朽化等が挙げられる。 興

移住定住

若年者の流出や高齢化により、地域活動の担い手が大きく減少しているため、田舎暮らし希望者 の移住定住促進や、地域外の住民等との交流や連携並びに地域おこし協力隊をはじめとした外部 人材の活用を推進していく必要がある。

その他

台風や集中豪雨による大規模な災害の発生、懸念される大規模地震等、災害や救急に対応でき そる体制及び拠点の整備が求められている。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:IJU(移住)応援団

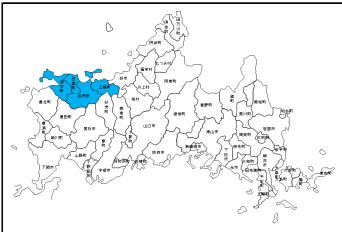
取組概要:岩国市は、市内の中山間地域を対象に、利用可能な空き家を活用しUJIターンによる地域の活性化を図るために、空き家情報登録制度を設置している。本制度の趣旨に賛同した地域の団体を市は「IJU(移住)応援団」として認定。空き家の掘り起こし、地域情報の提供、移住者のサポートを市と協働でボランティアで活動している。



取組名称: 玖北地域集落点検

取組概要: 玖北地域(本郷町・錦町・美川町・美和町)の小規模・高齢化集落の住民を中心に組織された「小さな集落の人たちが集う連絡協議会」と連携し地域の維持・活性化に取り組んでいる。平成29年7月~平成30年6月においては玖北地域の小規模・高齢化集落を対象に実態調査を実施。117集落804世帯を戸別に聞き取りを実施した。





団 体 名 長門市

面 積 357.29 km の

適 用 区 分 法第2条1項(全域適用)

合併の状況 平成17年3月22日合併

長門市、三隅町、日置町、油谷町

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

本市を取り巻く社会・経済情勢は急速に変化し、地域活性化の取り組みや社会資本の整備が遅れ、人口の減少は今後も避けられない状況となっている。こうした人口減少は、超高齢化社会の要因ともなり、産業や福祉など多くの分野に大きな影響を与えている。今後は若者の定着やUJI ターンの推進を積極的に図り、人口の減少規模を縮小していく必要がある。そのためには、地域活動を軸とした、住民自らが関われる地域の魅力づくりをさらに推進していくとともに、これらの活動を支援する社会環境を整備していくことが必要となる。

【上記に対する取組方針】

今後は、住民の心の豊かさの実感となる、人とのコミュニケーションネットワーク整備、特にツーリズムなどによる 自然を活かした都市住民との交流など新たなサービスの提供に対応していく。特に、人口定住条件として、産業の 振興による経済基盤の確立に加え、上下水道やごみ処理対策、道路網の整備や高度情報社会への対応など、 生活環境の整備を両輪とした行政を計画的、効果的に展開することが求められている。

2人口・産業別人口



地域コミュニティ活動の中心となる役員が高齢化していることから、地域における青壮年層のリーダー養成が 急務となっている。また、自立した活動につなげるためのコミュニティビジネスの取組についても支援していく 必要がある。さらに、それぞれの地域において、日常生活に必要な最低限の機能を集約した「小さな拠点」の 整備を市民参画により進め、元気生活圏を形成するとともに、各地域に地域おこし協力隊の配置を進めるな ど、地域コミュニティの活性化を促進する必要がある。

基盤整備においては、厳しい財政状況下において、これまで整備した施設の老朽化対策や維持管理・更新 が課題となっている。

境

生活交通においては、人口減少や自家用車の増加により、年々、生活バスや鉄道等の公共交通機関の利 用者数は減少していることから、一部運行路線の廃止や減便が検討されているが、公共交通機関は高齢者や 児童等、自家用車を利用できない人にとって、通勤・通学や通院・買い物等生活に欠くことができない重要な 交通手段であるため、地域の実情に即した持続可能な公共交通体系の確保が課題となっている。また、高齢 化率の高い中山間地を多く擁することから、交通弱者と並行して買い物弱者の移動手段の確保も課題となっ ている。

医療・福祉においては、人手不足が深刻な問題となっている。また、高齢化によりニーズの高まる在宅医療 の推進に向けて、医療・介護連携の推進が必要である。さらに、少子化に伴う産科医、小児科医の不足が懸 念されるため、これらの確保が課題となっている。

農業においては、従事者の高齢化や後継者の不足が著しくなっていることから、担い手として中心的な役割 を担う認定農業者や農業生産法人の育成・支援を行うとともに、地域農業の担い手等への農地集積の推進が 課題となっている。

林業においては、採算性の悪化や森林所有者の高齢化、シカ被害等により、森林所有者の林業に対する意 欲が減退しており、森林管理の粗放化を招いている。しかし、森林は水源の涵養・地球温暖化の防止・国土保 全等重要な役割を果たしていることから、森林が持つ多面的機能を十分に発揮できるよう整備することが急務 となっている。

漁業においても、高齢化と後継者不足が課題となっている。また、漁場の荒廃などの漁業資源減少による漁 **興** 獲量の低迷に加えて、燃油等の生産経費の増大等により、漁業経営基盤は脆弱化している。

商業においては、商店数、事業所数、従業者の減少等極めて厳しい状況にある。特に、三隅、日置、油谷地 区などの周辺地域は、購買力の市中心地への集中や市外への分散、後継者不足、経営者の高齢化問題等 への解決に向けた取組が必要となっている。

観光においては、近年、観光客数は大幅に増加しているが、県内の主要交通拠点からの交通アクセスの改 善、観光関連施設の老朽化や経営者の高齢化など受入体制に大きな課題がある。

移 住 定 住

産

市による従来の周知広報型の移住施策では限界があるため、地域コミュニティや地域団体等の主導による 移住施策を検討する必要がある。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:俵山地域経営会社の設立

取組概要:「山口県中山間地域づくりビジョン」における重点プロジェクト の一つである「地域経営力向上プロジェクト」推進事業にかかる支援地 として俵山地域が決定され、県の支援を受けながら地域経営会社設立 に向けた準備を行っている。

食、温泉などの地域資源を活かして、産業を振興し、仕事の場をつく ることにより、自分たちの住む地域を守り、豊かにし、誇りを持って住み 続けられる俵山地域を実現することを目標に掲げている。

具体的には、弁当事業や飲食店事業による地域食材の販売強化や 流通を促進するとともに、空き旅館を使った新たな事業の展開や地元旅 館との連携を強化し魅力的な温泉の演出と集客に取り組んでいく。

取組名称:公共交通空白地有償運送(法第78条)

取組概要:長門市では、過疎化の進行により公共交通機関の利用者数 が年々減少する中、地域公共交通網形成計画を策定し地域の特性と ニーズに合った公共交通としてバス路線の再編を行っている。

その計画に基づき、利用者の僅少な路線であっても通学・通院、買い 物等、日常生活に不可欠な公共交通を維持することが必要であることか ら、地域の中心地や基幹交通に接続する交通体系の構築として、地元 にあるNPO法人やタクシー事業者と連携して公共交通空白地有償運 送(旧過疎地有償運送)を市内3地区で導入している。

公共交通空白地有償運送の導入地域では、高齢者をはじめとした地 域住民のための「生活の足」として定着している。





体 名 柳井市(旧大畠町) 寸

面 積 140.05(12.02) km

適用区分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成17年2月21日合併

柳井市、大畠町

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

高齢化の進展や若者の流出、出生率の低下等、人口の減少が主な課題となっている。

【上記に対する取組方針】

住民、企業、団体などがそれぞれ自立し、かつ、それぞれの個性を生かし、共同するまちづくりを目指 す。

2人口・産業別人口



住民同士のコミュニティは保たれていると考えているが、高齢化による担い手の確保等が課題である。

また一方で、長年培ってきた知識や技能を生かし、地域でのボランティア活動など個々の実情に応じた活動を通じて、引き続き社会のリーダーとしてその能力を発揮できる地域づくりを図る必要がある。

生活環境

幹線道路の整備は図れてきているが、市道等の生活道路は、改良整備に努めているものの、道路幅員が狭く、緊急車両が通行できない道路が多く残っている。また、バス路線は、過疎化の進展、自家用車の普及に伴い、利用者が減少し、路線維持が困難になってきている。

情報通信分野では、高速インターネット環境の整備は、一部の地域で未整備となっている。

産業振

農林業は、農家数、経営耕地面積が減少しているほか、高齢化や産地間競争の激化により経営環境が厳しい状況になっている。漁業においても、後継者の確保が課題となっているほか、漁港の老朽化が進んでおり、補強・改修の必要がある。

移住者の受入体制の強化を図るため、空き家バンク制度の登録物件となる空き家の掘り起こしのほか、地域の生活基盤、交通体系、教育環境の整備を整える必要がある。

移住定住

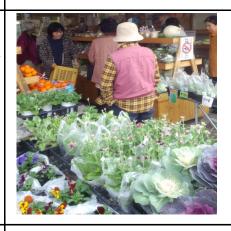
4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:うずしお母さんの店

取組概要:農家や漁家の女性たちが集まり、田舎のよさとお母さんの温かい雰囲気で地域を活性化しようと平成16年4月に大畠観光センター内に「うずしお母さんの店」をオープンし、地元農産物や地域特産品等の販売及び弁当・惣菜等の販売を行う。

平成21年より加工部門を「企業組合うずしお母さんの店」とし、 平成24年には山口県農山村振興賞を受賞した。

また、定期的に製造した弁当の移動販売を行っており、この活動は高齢者の安否確認・地域見守り活動の一環も担っており、地域住民から厚い信頼を得ている。



取組名称:ふるさとの道整備事業

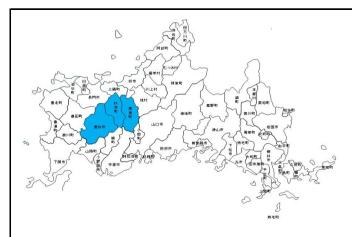
取組概要:

市道改良率は46%と低く、中山間地域では車の離合困難な箇所も多い。地元からは緊急車両が入るようになどの要望があるが、財政的制約も多い。

平成6年度から、住民の手で道路を整備する事業を開始した。 住民はどこを整備するか、幅員拡幅のためどの土地を寄附する かを決め、市は整備内容等を審査し、上限100万円/件(原材料. 重機借上料)を補助する。住民は休日などに重機を操り、スコッ プをふるう。

平成30年度までの25年間で4,758mを整備、標準的工事の3割程度ですみ、約2億円を節約できた。地域では、自分たちができることは自分たちでという意識が芽生えるなど、自治機能の向上や住民同士の繋がりの強化がみられている。





団 体 名 美祢市

面 積 472.64 km の

適 用 区 分 法第2条1項(全域適用)

合併の状況 平成20年3月21日合併

旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町

1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

人口減少・少子高齢化・モータリゼーションの進展、郊外への大規模小売店舗の立地等に伴い、中心市街地では空洞化が進み、地域のコミュニティ・文化・歴史などが失われつつある。

平成20年の1市2町の合併により、市域面積は広大になったが、人口は年々減少し、地域活力は年々低下傾向にある。

旧市町の中心地だった地域では個人商店などが閉店しており、さらにスーパーの撤退もあり、今までの賑わいが減り、人通りも少なくなっている。

さらに市内において、児童・生徒数の減少に伴い小・中学校の統廃合を実施している。

【上記に対する取組方針】

民間事業者による移動スーパーが実施されている。

また、市が運行する交通移動手段の効率化、高齢化に対応した日常移動手段の確保、小・中学校を統廃合した地域への「通学環境」の整備を行っている。

廃校になった旧校舎を公民館や地域の農事組合法人事務所などとして利活用している。



地域の担い手の不足により、地域の伝統芸能、祭り等の継続が危惧されている。また、地域のリーダーを担っている人が高齢となり、その後継者となる若者がおらず、地域組織の維持に苦慮している。

コミュニテイ

活

環

産

振

路線バスの便数が少ないため、公共交通機関乗り継ぎの利便性の向上、待合い環境の改善が必要となっている。

また、「コミュニティバス」や「のりあいタクシー」により、交通不便地域の解消に取り組んでいるが、今後は、地域住民との協働、福祉部門の連携による取り組みが不可欠となる。この取り組みには地域組織の設立と地域リーダーの育成が必要となる。

さらに、高齢者人口の比率が増加し、医療の受入体制を整える重要性が増しているが、医療従事者が不足している。

林業については、従事者の高齢化、担い手不足により、手入れが行き届いていない森林が増加している。農業についても同様で、今後、農地の適正な保全が危惧されており、農事組合法人も設立されているが、組合員の高齢化が問題となっている。

荒廃農地の再生を目的とし、農業委員会と連携して荒廃農地への作物作付等を行った農業者に対し支援を行っている。

また、観光産業においても、後継者がいない店舗は閉店し、空き家となっている店舗が見受けられる。 さらに、観光地は、高齢化による作業従事者の不足により、今後、景勝地の維持管理を行う環境保全対策に 支障をきたす恐れがある。

以前よりも空き家登録、利用登録に関する問い合わせは増加しているが、借り主のニーズにマッチした物件は早期成約となるが、ニーズにマッチしない物件は長い期間掲載されたままになっている。市としても、情報バンクに登録された空き家のリフォーム経費、登記経費の一部補助を行い、空き家等情報バンクの活用を推進しているが、大幅な人口増加には至っていない。

定 また、就農希望者・予定者への就学・研修の支援や就農時の初期負担の軽減を図るための支援も行ってい 住 る。

市内への通勤者の定住施策として住宅購入時の支援や、結婚新生活支援の補助事業を実施しており、補助事業の利用者はいるが、大幅な人口増加には至っていない。

☆ 廃校となった旧校舎を公民館として、また地域の農事組合法人事務所や地域交流の場として活用している。

の他

住

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:「住民主体の地域づくり」の推進

取組概要:本市では、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む「住民主体の地域づくり」を推進している。美東町赤郷地区が市のモデル地区選定を受け、赤郷地区振興会が中心となり、地区住民アンケートを基に協議を重ね、平成30年6月に『赤郷夢プラン〜住んでよかった住みたくなる赤の郷』を策定し、赤郷地区の活性化「再生」を目指している。

現在、振興会が地区の児童の通学送迎業務を市から受託しており、送迎車が空いている時間帯に、地区内交通弱者の買い物等の支援を検討していく予定である。また、同地区で「健康カフェ」など開催する際に、デマンド型交通の取組(実証走行)を目的に送迎を行うこととしている。



取組名称:「鳳鳴やまさと会」の活動

取組概要:美祢市鳳鳴交流センター(旧鳳鳴小学校(H24.3閉校)校舎)を、「鳳鳴やまさと会」が指定管理者として、平成27年4月から管理運営を行い、様々なイベント等を実施している。

しめ縄や門松づくりの「ふるさと伝承講座」、健康づくりの場として講師を招いての「懐メロ歌謡を歌って健康づくり」などの「健康カフェ」や「グラウンドゴルフ大会」を開催し、世代を超えた地区住民の憩いの場と交流の場となっている。

さらに、「フリーマーケット&秋の収穫祭」をはじめ、18の演奏者(個人・グループ)を招き、教室などを使用した「音楽イベント」や美東町ゆかりの画家4名による「アートカルテット展」など特徴あるイベントを開催しており、地区住民と都市部住民がふれあう、交流の場となっている。





団 体 名 周南市(旧鹿野町)

面 積 656.29(181.45) km **

適 用 区 分 法第33条2項(一部適用)

合併の状況 平成15年4月21日合併

徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町

1 概要 市(町)政方針

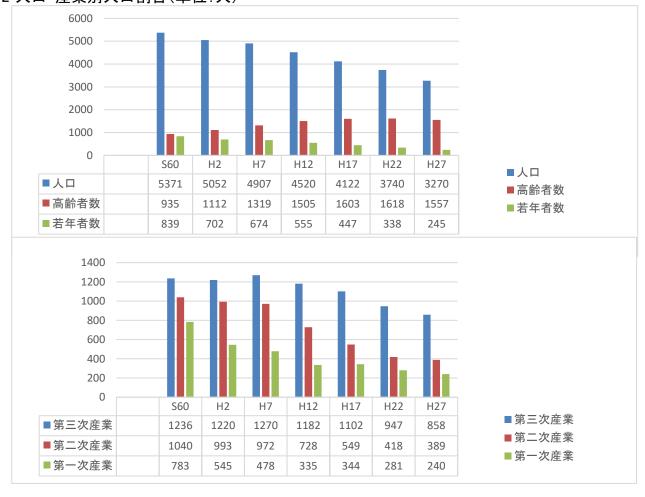
【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

鹿野地域では、引き続き人口減少、少子高齢化が進行しており、農業をはじめとした基幹産業の担い 手確保、医師の確保、空き家対策、地域医療・生活交通の充実、集落機能の維持、地域コミュニティの 活性化、公共施設の維持など、取り組むべき課題がある。

【上記に対する取組方針】

多様な主体による自主的な取組を通じ、地域が抱える様々な課題を解決できる仕組みをつくり、豊かな地域資源を最大限に活用して地域の活力を高めるとともに、人々がいつまでも誇りと愛着を持って住み続けられる地域社会の実現を目指し、ハード・ソフトの両面から事業を展開している。

2 人口•産業別人口割合(単位:人)



1

興

定住

生活サービスを十分に受けられない地域もあることから、買い物や医療など一定の生活機能を有する中心地域や市中心部へ交通などで繋げる「小さな拠点」づくりを進めていくとともに、道路、水道、下水道など今後老朽化が進むインフラについては更新・改修などを進めていく必要がある。 境

兼作放棄地の拡大や担い手不足が深刻化しており、担い手確保に向けた取組や、農林水産物の付加価値を高めるための農商工が連携した6次産業化を進めるとともに、地域が持つ資源や魅力などを生かしたツーリズムの展開など人・自然・経済が循環する活力あふれる地域を目指す。

人口減少により空き家が増加しており、管理がされずに周辺へ悪影響を及ぼしている家屋もある。 移 あわせて移住希望者が利用できる貸し出し可能な住居については、入居者が入ることで減少して おり、利用可能な空き家の確保を進め、UJIターンの促進を図っていく必要がある。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:新規就農者定着に向けた取組

取組概要:人口減少や高齢化の進行により、農業の担い手が年々減少している中、将来の地域農業の担い手の確保が課題となっている。

市では平成28年度から自営就農者の確保・育成を目的とした支援制度『新規就農者パッケージ支援事業』を創設し、夏秋トマトとわさびの複合経営での就農者受入を進めている。

具体的には、県立農業大学校の「やまぐち就農支援塾」と現地研修を組み合わせた「技術の修得」、農地中間管理機構を活用した「農地の確保」、補助事業により整備した栽培施設等を貸し出す「機械・施設の整備」、空き家の斡旋等による「住居の確保」をパッケージで支援し、新規就農者の確保を進めている。

平成31年4月までに20代の新規就農者6名が中山間地域に定住し、農業だけでなく、地域の担い手としても活躍している。



取組名称:認定こども園の開設に向けた取組

取組概要:現在、鹿野地区には市立の幼稚園と保育園を開設しているが、幼稚園は園児が減少傾向にあり、今後も増加する見込みが少ないこと、保育園は園舎の老朽化により、近い将来、大規模な改修が必要な状況となっている。

このため、より多くの子どもが同じ施設で教育・保育を受けられるよう、幼稚園と保育園を統合し、周南市の公立では初めてとなる幼保連携型認定こども園を設置することとした。

今後のスケジュールとしては、令和2年4月から現在の保育園舎において認定こども園を開設、運営を開始し、同時に幼稚園舎について、認定こども園として必要となる設備等の改修工事を行い、整備が完了した後に移転する予定である。





団 体 名 周防大島町

面 積 138.09 km d

適 用 区 分 法第2条1項(全域適用)

合併の状況 平成16年10月1日合併

久賀町、大島町、東和町、橘町

1 概要 市(町)政方針

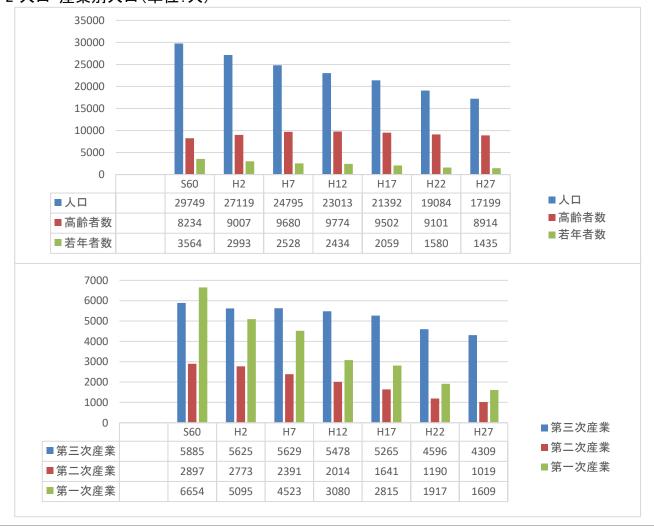
【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

本町は、高速道路、新幹線、空港といった広域的な交通基盤から取り残された立地条件にあり、急激な人口流出により、昭和35年以来、幼年層90%以上、若年層80%以上という高率の減少率となっている。これに伴って、高齢化率も上昇し、現在では50%を超えている。

過疎化・高齢化に伴う生産性の減少・地域力の減退が課題となっている。

【上記に対する取組方針】

急激な人口流出に歯止めをかけ、若年層の定住を促進し、過疎地域の振興を図るため、生活環境・交通通信体系・教育文化施設の整備、医療・福祉の向上、産業の振興等の諸事業を総合的に行っていく。



住

コ 若年層の大幅な減少により、担い手不足となった集落では、地域行事の縮小、地域住民の協力で管理してきた施設の荒廃、伝統文化の喪失などにより集落の弱体化が進み、いずれは集落の消滅を迎えることとなる。 地域コミュニティの維持・活性化に向けて、コミュニティ活動の支援や支援員の配置、集落の担い手の確保、集落の再編等の取組を行っていく必要がある。

基盤整備については、全国水準を下回っている下水道普及率の向上が必要。生活交通については、鉄道生が無いためバス運行の維持が必要不可欠となっている。また、本町には4つの有人離島があり、離島航路の維活持も課題の一つとなる。高齢者の安心した生活の確保や若年層の移住・定住を進めるうえで、医療の確保や福祉の充実も重要な要素となる。病院従事者の確保や、設備の整備、子育て世代や高齢者への福祉を充実させていく必要がある。

農業振興については、若年層の減少による労働力減少、後継者不足、耕作放棄地の増加等の課題があり、 産また有害鳥獣対策も大きな課題となっている。農業環境を整備するとともに、労働力の確保に向けた取り組み を行っていく必要がある。観光交流については、毎年観光交流人口が増加しており取組の成果が出ていると 振感じるが、さらなる観光交流人口の増加に向け観光資源の発掘や特産品の開発が必要となる。

移 平成24年4月より周防大島町定住促進協議会を発足し、移住定住の推進に力を入れている。移住者が町内で起業するなどの実績がある一方で上記のような課題が多く残り、若い世代の定住の妨げになっている。上記課題を総合的に改善し、移住・定住へとつなげていく事が必要となる。

4 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:体験交流型観光推進事業

取組概要:本町の商工観光課が事務局を務める周防大島町体験交流型観光推進協議会において、体験型教育旅行(民泊)の誘致・推進に取り組んでいる。町外の小学生・中学生・高校生等に民泊受入家庭にホームステイしてもらい、農山漁村の生活を体験するとともに、地域住民との交流を深めてもらう。民泊家庭ではみかんの収穫や作物の種まき収穫、網漁や太刀魚釣り等の漁業、ひじきやわかめの採取等、実際に日頃行っている家業の手伝いを行う。平成20年度から受入れを開始し、平成28年度には累計受入れ2万人を突破している。

体験型教育旅行

~海と山 自然がいっぱいの島は笑顔がいっぱい 感動がいっぱい~

感動☆島体験

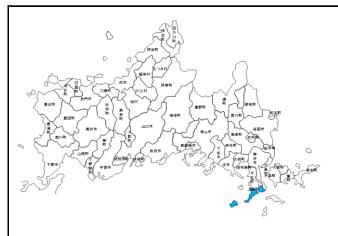




取組名称:定住促進協議会

取組概要:平成24年に定住促進協議会を立ち上げ、「交流から定住へ」をキーワードに定住対策に力を入れている。移住者の定着を目指し、移住前に周防大島町のことを知ってもらうため、周防大島での生活を体験するとともに島の医療制度の紹介や、島の生活費にまつわるセミナーを組み込んだ島時々半島ツアーや、実際に周防大島町に一定期間住み、田舎暮らしの不便さやご近所の方々との触れ合いを体験してもらうお試し暮らし制度等を行っている。平成24年から6年間で67家族174人が移住している。





団 体 名 上関町

面 積 34.69 km の

適 用 区 分 法第2条1項(全域適用)

合併の状況 -

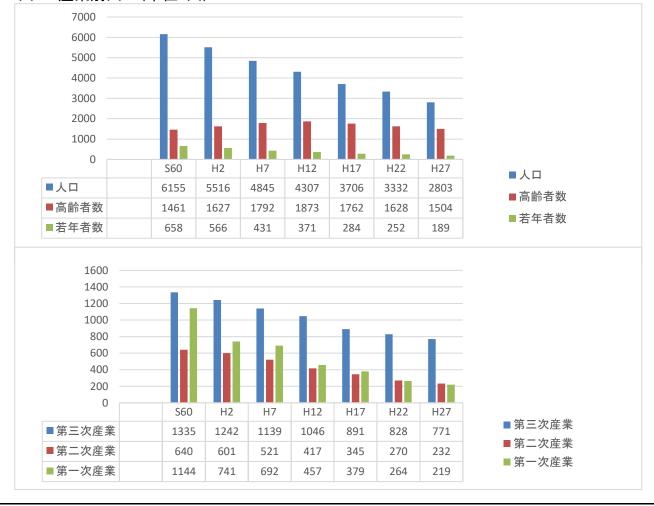
1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

半島及び離島地域から構成され、地勢的に不利な条件にある本町は、人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、依然として過疎化が進行する厳しい状況にある。また、交通・情報通信基盤やサービス、下水道等の生活環境や保健・医療・福祉等の施設整備水準は、他地域との大きな格差が見られる。地域産業の活力低下や雇用機会が不十分なため、若年層を中心とした人口流出に歯止めがかからず、過疎化が加速する悪循環が続いている。また、様々な面で地域を担う人材が不足しており、コミュニティの自治機能、潜在力も弱まっている。

【上記に対する取組方針】

- ・豊かな暮らしの環境整備の推進
- ・地域資源を活用した産業活力の向上
- ・交流・連携による創発社会の形成



過疎化による人口減少で、人材不足が深刻化しており、一部の住民や行政に負担が集中、コミュニティの自治能力や潜在力が弱まってきている。今後は、地域内の従来の枠組みに捉われることなく、様々な面で協働・連携を強めていく必要がある。

ニティ

これまで町内の道路網整備や離島航路の整備、診療所や老人福祉施設などの施設整備にも取り組んできたが、下水道等の生活環境や医療・医師等の確保などは、未だに他地域との大きな格差が見られる。また、これらの事業を町単独で実施するには、財源や技術、人員の不足が見込まれることから、広域圏での連携が必要となってくる。

道の駅や温浴施設の整備により観光客などの交流人口は増加したものの、町全体で見ると地域産業の活力は依然として低下傾向にある。雇用機会も不十分で、小さな町では民間活力が弱いため、行政による支援も必要となる。農林水産業においても、高齢化や若手後継者の流出等により、次世代の担い手確保など厳しい状況にある。主要産業が第一次産業である当町においては、今後は水産業の再生や儲かる漁業の仕組みづくり、六次産業化など、若者のやりがいや将来性のある仕事につながる施策が必要となってくる。

人口減少が深刻となっている中、これまで、質の高い住宅の整備のほか、子育て世代への独自の支援策など、ハード・ソフトともに幅広く定住促進対策の強化を図っており、町の重点施策として今後も継続していく。移住者についても、今年度から実施される移住支援事業を見込んでの移住も想定されることから、現在実施している空き家バンク制度の充実や、空き家・空き地等を利用した住宅整備も検討していく必要がある。

原子力発電所誘致問題を抱えているが、東日本大震災以降、国のエネルギー政策が不透明であり、原子力財源が見込めないため、いかに国や県の事業に乗れるかを検討するとともに、新たな財源を模の素していく必要がある。また、昨年度建設し、今年度より稼働を開始した風力発電事業について、その売電収入を新たな自主財源とし、ソフト・ハードの両面について、十分に精査しながら有効に活用していく。

5 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:花咲く海のまち推進事業

取組概要:上関町花づくり連絡協議会による活動。上関町のメインテーマである「花咲く海の町・上関」による美しいふるさとづくりを目指し、町内の観光スポットや各地区の花壇などへの花の植え込み作業や維持管理などを精力的に行っている。道の駅や温浴施設等の整備により、観光客数も年々増加しおり、町観光協会や小中学校、行政との協働を図りながら、地域が一体となった花による魅力的なまちづくり・人づくりに向けた活動に積極的に取り組んでいる。写真は、町の花である「のじぎく」の苗を地元小中学生と一緒に植え込みを行っているもの。



取組名称:かまどがせき会

取組概要:上関地区内の伝統文化・芸能・祭事等を保存し、郷土の活性化、文化的振興に寄与することを目的として活動している。人口減少や高齢化により、町の伝統文化の継承に危機感を抱いた有志が集結し、次世代への継承・保存について積極的な取り組みを行っている。毎年1月に行われる「上関神明祭」では、祭の準備やご神体づくり、神舞の披露など、地域の若者を巻き込みながら、祭事の伝承・普及に精力的に取り組んでおり、一時は規模が縮小していた伝統ある祭が、かまどがせき会によって復活、毎年多くの観光客で賑っている。





団 体 名 阿武町

面 積 115.95 km d

適 用 区 分 法第2条1項

合併の状況-

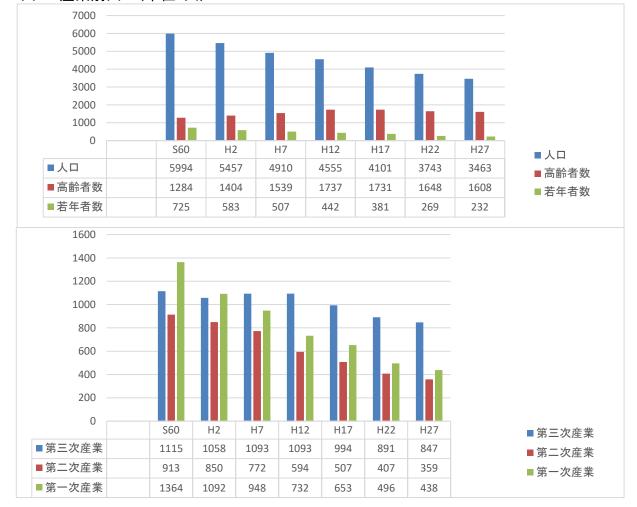
1 概要 市(町)政方針

【過疎地域の現状・課題等に関する概要】

昭和30年代には1万人超であった人口が、現在では3,300人弱と激減し、移住者が増えているとはいえ、依然として人口減少が進み、高齢化率も48%超と少子高齢化が進んでいる。また、簡易水道施設、集落排水施設などについては、整備後30年を経過している場所もあることから、機能保全と長寿命化対策が必要である。そのような課題を抱えた中で、町の財政力指数は0.17と脆弱で、阿武町にとっては過疎法の継続による国の財政支援は不可欠である。

【上記に対する取組方針】

人口流出に歯止めをかけるため、第一次産業の振興、企業誘致による積極的な就業の場づくりを行い、関係人口づくりに努めるとともに、新たなUターンやIターン者を受け入れるあらゆる定住対策や住民が将来にわたり安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現を図るための防災、福祉、交通対策やインフラ施設を維持していく長寿命化対策も継続しながら、持続可能な地域内循環型社会の構築を図る。



過疎地域の人口減少や高齢化により、地域のつながりが希薄化しているため、そのつながり支援を行う必要がある。また、同じく人口減少や高齢化により、地域の担い手が減少している。そのため、伝統文化の継承や見守り体制、生活道の管理が困難になってきている。

ニティ

自動車運転が困難な独居や高齢者のみの世帯が増加している一方で、地域内の関係の希薄化により公共交通に頼らざるを得ない状況にあるが、バス停や駅までも行けない高齢者が多い。タクシーも営業生所が一ヶ所のため、限られた者しか利用できない。また、町内には、入院できる医療機関がなく、医療機関が少ないため、十分な在宅医療体制が整っていない。常時医療が必要な場合は、町外の医療施設に入院せざるを得ない。その他、上下水道施設については、給水率62%、普及率95%と整備率が高いものの、施設整備後、かなりの年数を経過しているところもあることから、機能保全と長寿命化対策も今後の課題である。

町の基幹産業となっている第一次産業を中心に、担い手不足や高齢化により産業の衰退の大きな危 機を抱えている。また、産業や観光、交流の相乗効果を生み出す「まちの縁側・宿泊」拠点となるよう道 の駅の機能も充実させながら、循環型社会の構築をしていく必要がある。

振興

住

ライフスタイルや働き方の多様化が進み、都市住民の移住願望を実現する観点から、移住者のニーズ 移に対応した多様な交流の機会を創出することが必要である。また、移住を促進するための地域を知って 住もらう仕組み「暮らしの体験」づくりも重要となる。 定

5 地域の取組(行政、地域団体の独創的な取組)

取組名称:森里海新たなしごと創出プロジェクト

取組概要:町内に新たなしごとを作り、所得の向上を図るため、水産業では毎月専門家を召致して神経〆などの技術指導、販路開拓・六次産業化に関するアドバイス、道の駅スタッフ等への販売指導、第一次産業を就業先とするための啓発活動、各種研修会などを実施する。林業では中山間地域で注目されている長伐期施業の手法を取り入れた自伐型林業を推進する。遠岳山や町有林を活用してモデル林を創出しながら町民及び移住者向けの研修を開催し、地域の生業としての林業を再構築する。施行技術のみならず、製材や薪利用を促すことでの出口対策も並行して実施する。





取組名称:まちの縁側推進プロジェクト

取組概要:阿武町を訪れる人々の滞在時間を延ばし、阿武町の暮らしを知り、移住・定住・関係人口の増加を促進するまちの縁側機能を構築するため、阿武町の玄関口である道の駅等に、滞在型交流拠点(キャンプフィールド、ビジターセンター、簡易宿泊所)を整備するとともに、町内各地で阿武町暮らしを見せるための暮らしの体験プログラムの開発を行うとともに、道の駅を拠点とした地域内経済循環を促進する。



参考

「山口県過疎地域対策等研究会」について

1 研究会設置目的

過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)の適用期限(令和3年3月31日)後においても、引き続き、過疎地域の振興が図られるよう、県内過疎市町等を構成員とする研究会を設置し、地域の実情を踏まえた今後の過疎対策のあり方を検討する。

2 研究会概要

(1) 構成員

県、県過疎地域対策促進協議会及び自立促進法適用地域市町(12 市町)の実務担当 職員

(2)活動内容

構成員による意見交換・検討等を進め、本年 10 月末を目途に中間報告、令和 2 年 3 月末を目途に最終報告を公表

3 研究会における主な市町意見

第1回研究会(令和元年6月7日開催)

〇過疎対策の現状及び課題について

《過疎地域の現状・課題》

- ・医療・福祉分野等の人材不足などにより、生活基盤水準の維持が困難に
- ・人口減少・高齢化により、地域コミュニティや集落の維持、交通手段など生活支援サービスの維持等に課題
- ・産業振興においても、若者流出や慢性的な人手不足により民間活力が低下している 《課題解決のために必要と考えられる取組について》
- ・地域資源(特色ある産業や自然環境等)を確実に移住・定住の促進に繋げていくための施策
- ・観光、商業、流通部門との複合化や起業家支援など、総合的な地場産業支援
- ・革新的技術に対する期待感、技術を活用する上での5Gなど情報通信基盤の整備の必要性

第2回研究会(令和元年7月25日開催)

○過疎地域への最新技術導入への障壁について

- ・最新技術を導入するための情報通信網の整備・更新費用の捻出に課題あり
- ・ICT 技術に係る事業者・専門家の不足

○市町間の連携・都道府県による補完について

- ・買い物支援や生活交通等など、市町域を超えた生活圏の形成における市町間連携の必要あり
- ・無医地域への医師・看護師の市町域をまたいだ派遣等の連携の仕組が必要
- ・今後ますます人口規模・予算規模の縮小が予想されるため、「フルセット型の町づくり」から他市町との連携による行政サービス維持へのシフトも検討すべき
- ・都道府県に対しては、市町間連携における調整機能や専門性の高い事務代行制度の導 入を期待する

〇過疎地域の意義・担うべき役割について

- ・国土保全、環境の維持・保全、農林水産業など第1次産業の担い手
- ・自然や伝統文化、歴史などの都市部にない価値を有する多様なライフスタイルの実現 の場
- ・国全体の課題となる人口減少・高齢化問題の先進地域として「持続可能な社会づくり」 のモデルを提示する役割

第3回研究会(令和元年9月2日開催)

○過疎地域における地域コミュニティの状況について

《地域コミュニティ設定単位》

自治会単位、小・中学校区単位、旧村単位 等、地域の実情に応じて設定

《市町における地域コミュニティへのサポート内容》

- ・自治会活動支援、夢プラン作成サポート(人的・財政的支援)
- ・協議会への車両貸出し
- ・地域おこし協力隊や集落支援員の配置による地域づくり支援 等

《地域運営組織の立ち上げや運営に当たっての課題》

- ・ノウハウの確立
- ・担い手不足解消のための交流人口の拡大や地域内外からの人材活用
- ・活用資金の確保、多用かつ持続可能な活動に必要な法人格の取得等
- ・地域のニーズの的確な把握(既存の組織ではなぜ対応できないかという問題の把握)

〇地域指定について

・一部過疎地域に指定されている地域よりも人口減少率や生活インフラ普及率等において厳しい状況に置かれている地域があり、特に状況の厳しい地域を指定地域に追加する等の措置が必要

第4回研究会(令和2年1月29日開催)

○地域指定について

- ・地域指定の範囲は、現行の市町村域での指定単位を基本としつつ、特に疲弊が著しい 地域を、例外的に市町村域より狭い範囲で指定する構成が望ましい
- ・「昭和の合併前の市町村」が小学校区とほぼ対応しており、市町域より狭い指定地域 の範囲として妥当

《市町域より狭い地域指定についての課題》

・昭和の合併前市町村について、平成7年から平成27年の20年間の人口減少率は把握可能だが、平成7年より前については、把握不可能な場合がある

《その他静態要件の検討について》

・人口密度は地域差が大きく、指標とする方法についてさらに研究する必要がある

○集落対策の方向性について

- ・集落支援員は、求められるスキルが高い一方、報酬が低く待遇が十分ではない
- 集落支援員のスキルアップを図る研修や情報交換を図る機会が必要

○地方公務員の副業について(意見聴取)

○特定地域づくり事業協同組合について(情報提供)